

Alfitte 利用規約

第1条（適用）

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ハイテックシステムズ（以下「当社」といいます）が提供するAIモデル画像生成サービス「Alfitte」（以下「本サービス」といいます）の法人向け利用に適用されるものとし、本サービスの提供条件および当社とユーザーとの間の権利義務関係を定めるものです。ユーザー（第2条で定義します）は、本サービスを利用するにあたり本規約に同意したものとみなされます。

第2条（定義）

本規約で使用する主な用語の定義は以下のとおりとします。

- **当社**：株式会社ハイテックシステムズをいいます。
- **本サービス**：当社が提供するAIモデル画像生成サービス「Alfitte」をいいます。
- **ユーザー**：本規約に同意の上で当社と本サービスの利用契約を締結し、本サービスを利用する法人をいいます。
- **利用契約**：当社とユーザーとの間で締結される、本サービスの利用に関する契約であり、本規約はその一部を構成します。

第3条（契約期間と更新）

本サービスに関する利用契約の有効期間（契約期間）は、本サービスの利用開始日から起算して1年間とします。契約期間が満了する日の**1ヶ月前**までに当社またはユーザーのいずれかから書面による更新拒絶の通知がない限り、利用契約は同一条件でさらに1年間自動的に更新され、その後も同様とします。

第4条（本サービスの内容）

本サービスは、当社の提供する AI モデルにユーザーが入力した所定のデータ（テキストその他当社が定める形式のプロンプトを含みます）に基づき画像を自動生成する機能等を提供するサービスです。ユーザーは、本サービスを利用して、契約プランに基づいて画像を生成できるものとします。

月間生成枚数の上限を超えて本サービスを利用しようとする場合は、当社所定の別プランへの変更契約を締結するか、追加パックの申込する必要があります。

第 5 条（サポート）

当社は、本サービスに関する問い合わせや質問について、当社指定の専用ウェブサイト上で受け付けます。ユーザーは本サービス利用中の不明点等について専用ウェブサイトを通じて問い合わせを行うものとし、当社は同サイト上で回答または情報提供を行います。なお、原則として電話や電子メール等、当社の指定した方法以外でのお問い合わせには対応いたしかねます。

- サポート対応の時間
 - 平日、午前 10 時から午後 5 時。ただし弊社の休業日は除きます。
 - 問い合わせに対する回答には、時間を要することがあります。回答の遅れによりユーザーが損害を受けたとしても、当社は責任を負いません。

第 6 条（利用料金および支払条件）

1. 利用料金の額：ユーザーは、本サービス利用の対価として、利用料を当社に支払うものとします。消費税等の税額相当分は別途加算されます。
2. 支払方法：利用料金の支払方法は請求書払い（銀行振込）またはクレジットカード決済とします。当社は毎月末時点で当該月分の利用料金を確定し、翌月初旬に請求書を発行します。ユーザーは、当該請求書に基づき、当該利用月分の利用料金を翌月末日（支払期日）までに当社指定の銀行口座へ利用料金を支払うものとします。振込手数料等の支払いに要する費用はユ

ーザーの負担とします。クレジットカード決済の場合、ユーザーは、当社が指定する決済事業者を通じて、当社が別途定める方法により利用料金を支払うものとします。クレジットカード決済における課金日、支払時期その他の条件は、当該決済事業者の定める規約に従うものとします。

3. 遅延損害金：ユーザーが利用料金の支払い期日までに支払を行わなかった場合、ユーザーは当社に対し、支払期日の翌日から完済に至るまで、未払い金額に年 14.6% の割合を乗じた遅延損害金を支払うものとします。

第 7 条（契約プランの変更）

ユーザーは、契約プランを月単位で変更することができます。変更を希望する場合、変更を希望する月の前月 15 日（前月 15 日が土日祝日の場合は直前の営業日）までに、当社所定の契約プラン変更申込フォームより申請を行うものとします。申請が受理された場合、変更後の契約プランは申請の翌月より適用されます。ただし、前月 15 日までに申請が行われなかった場合、当該変更の適用はさらにその翌月からとなります。また、当社所定のフォーム以外での契約プラン変更の申請や、申請内容に不備がある場合には、当社は当該申請を受理しないことがあります。

第 8 条（知的財産権の帰属および使用許諾）

1. 本サービスおよび本サービスに関連するソフトウェア、システム、モデル、ウェブサイト、マニュアル等一切の提供物に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウその他の知的財産権（以下総称して「知的財産権」）は、当社または当社に該当する権利を許諾した第三者（ソフトウェアの原権利者等）に帰属します。本サービスは当社より使用許諾されるものであり、販売や譲渡がなされるものではありません。ユーザーは、本サービスの利用によってこれら知的財産権を取得することではなく、本利用規約で明示的に許諾された範囲を超えて本サービスを利用したり権利行使したりしてはならないものとします。
2. 当社は、ユーザーに対し、本サービスを利用契約の有効期間中において利用する非独占的・非譲渡的な使用権（利用ライセンス）を付与します。

3. ユーザーが本サービスの利用に際し画像その他のコンテンツ（以下「ユーザー提供コンテンツ」）をアップロードまたは提供する場合、ユーザーは当該コンテンツに関する必要な著作権その他一切の権利を有しているものとします。ユーザー提供コンテンツに関する知的財産権はユーザーに留保され、当社は本サービスの提供および機能改善の目的に必要な範囲で当該コンテンツを使用（保存・複製・加工を含む）する権利を有します。ユーザーは当社に対しこの用途に限りユーザー提供コンテンツを利用するなどを許諾するものとし、当社はユーザー提供コンテンツを本サービス提供目的以外で利用しないものとします。

第9条（生成コンテンツの取扱い）

1. ユーザーが本サービスを用いて生成した画像等のコンテンツ（以下「生成コンテンツ」）に関する著作権その他の権利は、当社または当社にライセンスを許諾する第三者に帰属します。ユーザーは、契約期間中に限り、生成コンテンツを利用する非独占的な権利を許諾されます。
2. 当社がユーザーのために専属モデルを作成した場合、当該専属モデルの著作権その他の権利は、当社または当社にライセンスを許諾する第三者に帰属します。ユーザーは、契約期間中に限って Alfitte 内において専属モデルを使用することができます。
3. 前2項に定める場合を除き、ユーザーは生成コンテンツ、専属モデルを無断で複製、転載、公衆送信その他あらゆる方法で利用してはなりません。

第10条（禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用に際し、以下の行為を行ってはならないものとします。

- 法令または公序良俗に反する行為、もしくは本規約や利用契約上の義務に違反する行為

- ・他の第三者もしくは当社の知的財産権、プライバシー権、名誉その他の権利または利益を侵害する行為
- ・本サービスを利用して、第三者を誹謗中傷する情報や猥褻な情報等、公序良俗に反する内容のデータを送信もしくは生成する行為
- ・本サービスのサーバーやネットワークに過度な負荷をかける行為、サービスの運営を妨害する行為、不正アクセスやリバースエンジニアリング等の本サービスの技術を不正に解析・利用する行為
- ・自身のアカウント情報を第三者に利用させる行為、または他のユーザーになりすまして本サービスを利用する行為
- ・その他前各号に準ずる行為、または当社が不適切と判断する行為

第 11 条（保証の否認および免責）

当社は、本サービスの内容および提供状況につき、その正確性、有用性、特定の目的適合性、継続的な提供可用性などについて明示黙示を問わず一切保証いたしません。ユーザーは自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用または利用不能に起因してユーザーに生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失によってユーザーに損害が生じた場合はこの限りではありません。その場合であっても、当社の賠償責任は直接かつ現実に生じた通常の損害に限られ、かつ当該ユーザーが直近 2 か月間に当社に支払った利用料金の総額を上限とします。

第 12 条（損害賠償責任）

ユーザーは、本サービスの利用に関連して当社または第三者に損害を与えた場合、またはユーザーの行為に起因して第三者との間で紛争やクレームが生じた場合、自己の責任と負担においてこれを解決するとともに、当社に生じた一切の損害を賠償し、または当社を完全に補償するものとします。万一当社が当該第三者に対して賠償金や和解金等の支払いを余儀なくされた場合、ユーザーは当社に対し当社が支出したその賠償金や和解金相当額およびそれにかかる一切の費用（弁護士費用を含みます）を支払うものとします。

第 13 条（利用料金の改定）

当社は、社会情勢の変化や経済事情の変動その他当社が必要と認める場合に、ユーザーに事前通知の上、本サービスの利用料金を改定できるものとします。改定後の新たな利用料金は、次回の契約更新時（第 3 条に定める契約期間の更新時）から適用されるものとします。ユーザーが改定後の利用料金に同意しない場合は、契約期間満了までに当社所定の方法で更新を行わない旨を通知するものとし、契約を更新しないことが可能です。ユーザーが契約を更新した場合は、改定後の利用料金に同意したものとみなされます。

第 14 条（本規約の変更等）

1. 本規約の内容は、必要に応じ、①利用者の一般の利益に適合する範囲、又は②本規約の目的に反せず合理的な範囲で、変更されることがあり、ユーザーは予めこれに同意します。
2. 前項に従って本規約を変更する場合、当社は、変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、本サイト上の適宜の場所への掲載その他適切な方法により周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

第 15 条（契約解除）

1. 当社は、ユーザーが以下のいずれかの事由に該当した場合には、何らの催告を要せず直ちに利用契約を解除することができるものとします。
2. ユーザーが本規約または法令に違反した場合
3. ユーザーの支払能力に重大な問題が生じた場合（手形の不渡り、差押え、破産・民事再生手続の申立て等があった場合を含みます）
4. ユーザーについて反社会的勢力に該当する事実が判明した場合（第 17 条に違反した場合）

5. その他前各号に準ずる重大な事由がある場合
6. ユーザーによる解約の申出または前項に基づき利用契約が解除された場合であっても、当社はユーザーから既に受領した利用料金を一切返金する義務を負わず、ユーザーは支払期の到来している未払の利用料金があるとき、その支払義務を免れることはできません。なお、ユーザーが契約期間の途中で解約を希望する場合は、契約期間満了日まで本サービスの利用を継続するか、当社が個別に認めた場合を除き、原則として契約期間満了まで利用契約は有効に存続するものとします。

第 16 条（契約終了後の措置）

1. ユーザーは、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、直ちに本サービスの利用を停止し、以後本サービスを利用しないものとします。
2. 当社は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、本サービス上に保存されたユーザーに関する一切のデータ（ユーザーが本サービス上で生成した画像やその関連情報を含みます）を速やかに消去するものとします。
3. 当社は、本条に基づき当社がユーザーのデータを消去したことによりユーザーに生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 17 条（反社会的勢力の排除）

ユーザーは、自らおよび自らの役員・従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、その他これに準ずる者といった反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます）に該当しないこと、および反社会的勢力と一切の関係がないことを表明し、保証します。また、将来にわたっても反社会的勢力に属したり関与したりしないことを確約します。万一ユーザーが反社会的勢力に該当しまたは関与していることが判明した場合、当社は何らの催告なく直ちに利用契約を解除できるものとし、当該解除によりユーザーに生じた損害について当社は一切責任を負いません。

第 18 条（秘密保持条項）

1. ユーザーは、当社から開示を受け、かつ開示の際に秘密である旨を明示した技術上または営業上の情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（以下、「秘密情報」という。）を、当社の事前の書面による承諾を得ないで第三者に開示または漏えいしてはならず、当社とユーザーとの契約を遂行するためにのみ使用するものとし、他の目的に使用してはなりません。
2. 前項の規定にかかわらず、ユーザーは、自己または関係会社の役職員もしくは弁護士、会計士または税理士等法律に基づき守秘義務を負う者に対して秘密情報を開示することが必要であると合理的に判断される場合には、前項と同様の義務を負わせることを条件に、ユーザーの責任において必要最小限の範囲に限って秘密情報をそれらの者に対し開示することができます。また、法令に基づき行政官庁、裁判所から開示を求められた秘密情報についても、当該要請があった旨を遅滞なく当社に書面にて通知を行った場合には、必要最小限の範囲で開示することができます。
3. ユーザーが次の各号の情報に該当することを証明できる場合には、当該情報は秘密情報の対象外とします。
 - (1)開示の時、既に公知であった情報または既にユーザーが保有していた情報
 - (2)開示後、ユーザーの責めに帰すべき事由によらないで公知となった情報
 - (3)開示する権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
 - (4)ユーザーが開示を受けた情報によらずに独自に開発・取得した情報
 - (5)当社が秘密保持義務を課すことなく第三者に開示した当社の情報
4. 本条は、本契約終了後も3年間は引き続き効力を有するものとします。

第19条（準拠法および合意管轄）

本規約および利用契約の準拠法は日本法とします。本サービスに関連して当社とユーザーとの間で生じた紛争については、岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

- (1) この規程は、2025年10月1日より制定実施する。
- (2) この規定の一部を改訂し、2026年1月1日から適用する。
- (3) この規定の一部を改訂し、2026年1月16日から適用する。